

令和3年2月8日

理事会議事録

奈良県国民健康保険団体連合会

令和2年度第2回理事会議事内容

奈良県国民健康保険団体連合会

1. 開催日時

令和3年2月8日（月）午後1時55分～午後3時00分

2. 開催場所

奈良県市町村会館 8階大研修室

3. 理事会の議事経過及びその結果

- (1) 規約第34条第1項に基づき、理事総数18名のうち、16名の出席と、2名の書面出席があり、理事会は有効に成立した。
- (2) 松井理事長から挨拶があった。
 - 平成30年度から県と連携協定を締結して、国保事務支援センターを設置し、国保事務の共同化・県域での医療費適正化等の取組みを進めているところである。
 - 令和3年度の事業運営については、診療報酬の審査支払業務等の既存の業務の更なる充実・強化に加え、令和6年度の国保総合システム更改に向けての準備作業を今進めているところである。
また、現在、国の要請に基づき、令和3年度より本会で新型コロナウイルスワクチン接種費用に係る支払事務の一部を実施することとなったため、準備を進めているところである。
 - 連合会業務は、国の政策、様々な制度改正等について、迅速・的確な対応が求められており、保険者の共同体としての使命達成のため、更に県・市町村等と連携をして、より一層信頼をされる国保連合会を目指していく。
- (3) 規約第32条に基づき、松井理事長が議長となって議事を開始した。
- (4) 議長が議事録署名人に、上田理事と車谷理事を指名した。
- (5) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。
 - ① 議案
 - ・ 報第8号 令和2年度奈良県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算について
 - ・ 議案第18号 令和2年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査

支払特別会計歳入歳出補正予算について

- ・ 議案第 19 号 令和 2 年度奈良県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算について
- ・ 議案第 20 号 令和 2 年度奈良県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算について
- ・ 議案第 21 号 令和 2 年度奈良県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算について
- ・ 議案第 22 号 令和 2 年度奈良県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出補正予算について
- ・ 議案第 23 号 令和 3 年度奈良県国民健康保険団体連合会事業計画について
- ・ 議案第 24 号 令和 3 年度奈良県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- ・ 議案第 25 号 令和 3 年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
- ・ 議案第 26 号 令和 3 年度奈良県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- ・ 議案第 27 号 令和 3 年度奈良県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について
- ・ 議案第 28 号 令和 3 年度奈良県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算について
- ・ 議案第 29 号 令和 3 年度奈良県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- ・ 議案第 30 号 令和 3 年度奈良県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- ・ 議案第 31 号 令和 3 年度奈良県国民健康保険団体連合会役職員退職手当特別会計歳入歳出予算について
- ・ 議案第 32 号 奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則について
- ・ 議案第 33 号 奈良県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部を改正する規則について

- ・ 議案第 34 号 奈良県国民健康保険団体連合会嘱託職員等に関する取扱
規程の一部を改正する規程について
- ・ 議案第 35 号 令和 2 年度第 2 回通常総会の招集及び提出議案について

② 審議状況

報第 8 号について事務局から報告があり、特に質疑は無く承認された。

議案第 18 号から同第 22 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく、原案どおり可決された。

議案第 23 号について事務局長から、同第 24 号から同第 31 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく、原案どおり可決された。

議案第 32 号から同第 34 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく、原案どおり可決された。

議案第 35 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく、原案どおり可決された。

(6) 議案審議の後、次の事項について報告があった。

- ・ 新型コロナウイルスに係る診療報酬等概算前払事業の完了報告について
(説明者：事務局)
- ・ 第三者行為損害賠償求償事務の取組みについて
(説明者：事務局)
- ・ 令和 3 年度国保事務支援センターの主な業務概要（計画）について
(説明者：事務局)

報告終了後、石井副理事長から「今年は、国保の県単位化、令和 6 年度に向けて、ちょうど中間年でございまして、県の国保運営方針の見直しにあたりまして、皆様方にご協力いただきまして、保険料率の統一、減免基準の統一といったことに踏み出すことができました。本当にありがとうございました。また、各市町村におかれましては、各々の保険料方針等に基づきまして、議会、また国保運営協議会に対応していただいていることと思います。誠にありがとうございます。それと、国保とは離れますけれども、新型コロナワクチンの接種の件でございまして。私事ではございますが、2月1日から新型コロナワクチン接種推進班という部門の任務をやるように、ということで、新たな役割を担ったところでございます。各市町村におかれましては、大変、接種場所の確保、また、医療従事者等の確保にご苦労いただいている

こと、いろんな方からお聞きしております。いろんな困りごとにつきまして、極力、県の方でも情報を集めながら、いい解決策はないかと、一緒に考えていきたいと思っておりますので、何かございましたら、ご遠慮なくご連絡いただければ幸いです。今後もいろんなことでお世話になりますが、引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。」とお話があった。

さらに東川副理事長から「石井副理事長におかれましては、通常の業務に加えまして、ワクチン接種に対しての役職ということで、大変多忙を極める業務をしていただいております。心より感謝と敬意を表するしだいでございます。石井副理事長に2点、お願いをさせていただきたいと思っております。まず1点は、国保の統一化に向けて着々と進めていただいております。これは非常にありがたいお話で、各市町村ともしっかりと前向きに検討しておるといふふうに思います。ただ、今までの予定の中で、新型コロナという、今までに計算していない要因がここに入ってまいりました。その上で、各市町村で保険料を値上げをするということについては、いろいろなハードルがあるかというふうに思いますので、今までの事務は順調に来ておりますけれども、このコロナに関しましては臨機応変に対応していただきたいというのが1点でございます。もう1点、新型コロナウイルスのワクチンについて、それぞれの自治体の首長の皆さんは、いろいろとお話をしたいという思いがあるかというふうに思います。何よりも、国からの情報が錯綜していると、スケジュール感がまだ出ない、というのが一番のハードルになっているのかなというふうに思います。個人的な私の感想かもしれませんが、是非、医師会との連携を密にとさせていただきたいというふうに思います。医師会が、各支部によって温度がまちまちであるというのが見えてきております。市町村間によって、ワクチン接種を受けるタイミングがずれてくる、市町村の格差が出ると、これは市町村の事務を、あるいは県の事務を、どれだけはちまきを巻いて一生懸命やっても、やはり我々が注射を接種することはできないという事務でございますので、何とか医師会のご協力をいただかないと、前向いていかないというふうに思っております。具体的に申しますと、できるだけ集団接種から個別接種の対応を図って頂かないと、スピード感が全くでないということでございます。ドクターによってはいろいろな見解をお持ちでございますので、それを私たちがどうの

こうのという筋合いはございませんけれども、少なくとも県医師会として、何かのメッセージを発信していただいて、それぞれの支部に思いを伝えていただくとか、そういうようなご協力をいただけたら幸いかというふうに思います。是非その辺の医師の確保というところについて、県のリーダーシップをお願いしたい。それぞれの支部でやるというのはもちろんですけど、県医師会という組織も是非うまく使っていただけたらなというふうに思います。この2点、お願いしたいと思います。」とお話があった。

これに対し石井副理事長から「貴重なご意見ありがとうございます。今すぐこう、という答えは持ち合わせておりませんが、医師会とは、私はどちらかと言いますと、先ほどのワクチン接種推進班というのが2トップ体制になってまして、市町村との連絡調整側を私は任されておりました、一方、医療機関、医師会等との連絡調整は、医療政策局長がやらせていただいております。医療政策局長につきましては、医師会とも普段からコンタクトをとっておりますので、今東川副理事長がおっしゃったことにつきまして、是非伝えて、医師会へ伝えていきたいなというふうに思います。あとは、さっきの国保につきまして、コロナということで、大変、通常時とは違うようなことが出てきております。令和3年はまだ、どんな影響が出るか分かりませんので、その辺は丁寧に見ながら、令和6年度の保険料統一がスムーズにいくように、知恵を絞って、皆さんと話し合いしながら、知恵を絞っていきたく思いますので、引き続きよろしく申し上げます。」とお話があった。

さらに理事長から「国保の保険料に関しましても、市町村の実情を加味していただいて、慎重に意見を聞きながら、対応の方をよろしく願いしておきたいと思っております。」とお話があった。

さらに森川副理事長から「私も石井副理事長にお願いごとが2つあります。先ほども東川副理事長がおっしゃった件ですので、重ねて言うところなんですが、ワクチンの方なんですが、特に町村の方がかなり小規模な自治体であるんですが、その中でも中規模なところは、医療従事者へのワクチン接種に、少し町村の方にも協力をお願いすると、いう姿勢のお話が先週末からあるかのように聞いています。その辺、随分いろんなご努力もいただいて、医師会にも働きかけていただいているというふうに聞いておりますし、その辺のところは、目先の時点

ですぐに対応しろというようなお話が町村レベルにきますと、非常に困窮しているというお話が、いくつかの町村からお聞きしておりますので、その辺のところ、リモート会議を使いながら、だいぶ細かく説明いただいたというふうに聞いておるんですが、その辺のご配慮をなるべく、よろしく願いしたいなというふうに思っておるところです。国保の中で申し上げていいものか思いながらも、私どもの方もやっぱり小規模な町村と市とは少し違う状況がございますので、そちらの方のご配慮は是非よろしく願いしたいというのが1点。もう1点なんですけれども、今後の課題ということで是非、これは県の方にも、もう一度課題認識をして、我々もしなくちゃいけないという点に関して。今、国全体でデジタル化が進み始めている。先ほどから、デジタル化に向けてのシステム改築の基金が積みあがっていくと、予算の中でも見えているかなと思っておるんですが、国保連合会のシステムの中というのは、審査支払系のシステムと、保険者サービス系のシステム。国保は保険者サービス系が特に独自でございますが、両方が、デジタル化が急がれる状況になってくるんだろうなというふうに思っております。元々予定してた、保険者サービス系のシステムをもっと前倒しして、審査支払系のシステムと一体化しろというような、国の働きかけが始まっているように聞いておりますので、もしそういうことがありましたら、先ほど積み上げていた基金みたいなものが、とても間に合わなくなる可能性まで増えてきますので、その時一緒になって、国等に財源確保も含めた努力を、一緒にしていただけるようにしないと、県も市町村ももたないなというふうに思っておりますので、その辺のところ、また県の方からの情報も早くおろしていただきたいと思えますし、国保連合会の方も情報収集していただいておりますけれども、市町村の方まで早く情報が伝わるようお願いをしたいなと思っております。よろしく願いいたします。」とお話があった。

その後特に意見はなく会議は終了した。

4. 出席した理事の氏名

理事長	桜井市長	松井 正剛
副理事長	御所市長	東川 裕
副理事長	明日香村長	森川 裕一
副理事長	奈良県	石井 裕章

常務理事	曾爾村長	芝田 秀数
常務理事	奈良県国保連合会	橋本 安弘
理事	大和郡山市長	上田 清
理事	葛城市長	阿古 和彦
理事	山添村長	森中 利也
理事	三郷町長	森 宏範
理事	川西町長	竹村 匡正
理事	広陵町長	山村 吉由
理事	下市町長	杵本 龍昭
理事	天川村長	車谷 重高
理事	野迫川村長	角谷 喜一郎
理事	歯科医師国保組合	仲 秀俱
理事	奈良市長	仲川 元庸 (書面出席)
理事	王寺町長	平井 康之 (書面出席)

5. 議長の氏名

松井 正剛 (理事長)

この議事録が正確であることを証するため、署名捺印する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人

以上